【太田北小基本ガイド R7 Ver.１】

★豊かな地下水と美しい自然環境、国見ささらや音楽劇などの伝統が受け継がれる、１～６年全校みんなが仲の良い、地域と共に歩んでいる空気のおいしい学校です！

太田北小学校 基本ガイド

【住所】〒019－1605 秋田県大仙市太田町国見字国見田115
【TEL】（0187）88-2112　【FAX】（0187）88-1952
【E-mail】 ot-kitasyo@edu-akita.jp

学校教育目標

チャレンジ！ 夢に向かって　～ふるさとを愛し、一人一人が「か・が・や・く」国見の子の育成～

生活

欠席等/電話対応

欠席、遅刻の連絡はテトル（２４時間）または電話（７時５０分から８時１０分頃）でお願いします

〇玄関の開錠は７時40分です。早く登校をしすぎないよう御協力ください。
〇学校への連絡は、保護者からお願いします。また、登校班にもお願いします。連絡がない場合、家庭訪問や学校から勤務先等へ電話をすることがあります。
〇早退や体育の見学の場合も、保護者から御連絡ください。（連絡帳も可）
〇遅刻・早退は安全確保のため、可能な限り保護者の送迎をお願いします。

【電話対応時間】７時５０分から１７時３０分（水曜日は１７時）

※休日等の緊急時は、管理職携帯電話（お便り等で通知）に連絡をお願いします。

服装・持ち物

【毎日】記名をお願いします。
□ランドセル・学習用具
□宿題・連絡帳
□はし・おしぼり・歯ブラシ・コップ
□ハンカチ・ティッシュ
□名札･･･学校で着脱
□お茶か水の水筒（希望）※水分補給
【禁止】
■携帯電話・スマートフォン・お金
■ランドセルへのキーホルダー等（お守り・防犯ブザー以外）
■学習に必要のないもの

※靴は下足棚にそろえて入れます。
下足棚のサイズ幅22㎝、高さ23㎝
※マスクの着用については、個人・各家庭の判断におまかせします。
※特別な事情がある場合には、担任に御相談ください。

いじめへの対応

【いじめとは】
当該児童と一定の人間関係のある他の児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているもの　※いじめ防止対策推進法第２条

〇いじめは、いじめを受けた子どもの心に長く深い傷を残します。人間として絶対に許されない行為です。
〇いじめは、どの子どもにもどの学校でも起こり得るものであり、どの子どもも、被害者にも加害者にもなり得ます。
〇本校では、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ解消100%に取り組みます。
〇いじめ対応の際には、保護者に連絡し、協力をお願いすることがあります。

保健室から

保健室は病院ではありません

〇保健室は、一時的に応急手当を行い、経過をみる場所です。
〇保健室休養は１時間程度とします。
〇教室での学習が困難な場合は、お迎えをお願いしています。
〇医療機関での処置や検査には、保護者の同意が必要です。緊急時には、保護者への連絡なしに１１９番することがあります。その際、保護者の方には、医療機関まで来ていただきます。

心の休息をしたいとき

〇相談やクールダウンのために保健室を利用することができます。子どもたちが発するサインを見逃さず、家庭とも連絡を取り合い対応していきます。

家庭生活

早寝 早起き 朝ごはん生活 リズムは全ての基本　秋田 ※わか杉七つの「はぐくみ」より

〇睡眠時間を十分に確保することで、元気な学校生活を送ることができます。
〇朝食を抜くと、頭がさえず、体温も上がらないことがあります。必ず朝食をとってから登校させてください。

元気なあいさつ 明るい返事 規則 約束 守るわか杉 ※秋田わか杉七つの「はぐくみ」より

〇あいさつは、よりよい人間関係を築くために大切なものであり、子どもの頃に身に付けさせたい習慣の一つです。家庭や地域でも元気なあいさつができるよう、心掛けさせてください。また、「ありがとう」「ごめんなさい」など、感謝やお詫びの気持ちも大切にしたいです。

校外での約束

絶対にダメです

〇いじめ、意地悪、暴力、危険な行為
〇お金やゲームソフト等の貸し借り
〇ゲーム内での課金
〇危険な自転車運転（ヘルメット着用は努力義務となっています）
〇危険箇所での遊び（川に入るなど）

すぐに１１０番！学校にも連絡を

〇校外で不審者に遭遇した
〇暴力被害を受けた

危険なネット依存

〇長時間、インターネットを利用していませんか？いじめの要因や入院治療が必要な場合もあります。ルールを必ず家庭で決め、守らせてください。

学習

学習用具/約束

筆入れに入れるもの

〇鉛筆５～６本（Ｂか２Ｂ）
〇よく消える消しゴム
〇定規（15~18㎝くらい、透明で、できるだけ飾りのないもの）
〇赤青鉛筆（低）・赤青ペン（中高）
〇ネームペン
※シャープペンシル、必要以上の色ペン、キーホルダーは持ってきません。

学習の約束

〇元気な返事「はい」「です」
〇相手に聞こえる声で発表
〇よい姿勢（両足の裏を床につける）
〇発表の時（手をピンと伸ばして挙げる）
〇鉛筆は正しく持つ

学びの変革

〇学校教育活動の中心は授業です。ＩＣＴを効果的に活用し、子ども自身が自律した学習者になること、自己調整しながら学習を進められることを目指して授業づくりを行っています。そのため、教師の一斉指導授業だけでなく、子どもに学びを委ねる授業をこれまで以上に行っていきます。

①子ども自身が自分の学び方、学ぶ内容を選べるようにした授業（個別最適な学び）を行います。
②子どもたちがお互いに支え合い、話し合いながら課題解決する授業（協働的な学び）を行います。
※①と②の授業を一体的に進めます。

地域と連携した学びや体験活動の充実を進めていきます。

学習者用コンピュータ

〇大仙市から借りているものです。大切に卒業まで使います。
〇アカウントやパスワード等「個人情報」の取り扱いに注意します。
〇勝手に設定を変更しません。
〇連続で使用しないようにし、３０分に一度は目を休めましょう。

〇持ち帰った学習者コンピュータを使用できるのは本人と保護者のみ（兄弟も不可）です。
〇紛失や破損した場合は、すぐに連絡してください。紛失や故意の破損は、保護者負担とする場合があります。
〇通信量が多い場合や不適切な投稿があった際には、保護者に連絡します。
〇利用のルールが守れない場合は、使用禁止にすることもあります。

読書活動

読んで 話して 書いて 高める「問い」を発する思考力 ※秋田わか杉七つの「はぐくみ」より

〇朝読書では、学校図書館、学級文庫、家庭から持ってきた本を読みます。（教科書や漫画、攻略本は不可）
〇読書活動は、学力の向上によい影響があります。また、言葉の力は、全ての学習の基盤となります。

「家読」のすすめ

〇大仙市では、毎月第１木曜日を「読書の日」として市民全体で読書を推進しています。家族で読書に取り組んでみてはいかがでしょうか。
〇「子ども読書通帳」を活用し、読書に親しむ習慣を付けましょう。

宿題・家庭学習

問題解決　子どもが主体 授業の続きは家庭で学習 ※秋田わか杉七つの「はぐくみ」より

〇担任が宿題を出します。
・学習習慣を身に付けることや学習内容や定着度を確認することを目的に、宿題を出します。
・学校から帰ったら、すぐ始めます。
・翌日、学校で点検をします。

〇家庭学習を推奨しています。
・漢字、計算、授業で分からなかったところや苦手なところを中心に取り組みます。学習者用コンピュータを使って取り組むことも効果的です。
・家庭学習ノートでは、保護者または児童自身が丸付けをして提出します。担任他職員がチェックをし、返却します。

家庭学習

１・２年 時間のめやす20分以上

＜めあて＞毎日机に向かおう！
・終わったら、必ず家の人に丸付けをしてもらいます。

３・４年 時間のめやす40分以上

＜めあて＞自分から進んで毎日学習しよう！
・終わったら、必ず家の人に丸付けをしてもらいます。

５・６年 時間のめやす60分以上

＜めあて＞計画を立てて自分で学習を進めよう！
・終わったら自分で丸付けをして、必ず家の人にチェックしてもらいます。

連絡等

緊急連絡

大仙こども安全安心メールへの登録を

〇大仙市では、子どもの登下校時の安全を確保するため、メール配信システムを活用しています。御家庭で１台以上の登録をお願いします。
〇メールの登録やアドレス変更による再登録は、各家庭でお願いします。なお、登録についての問い合わせは、大仙市教育委員会（0187-63-1111内線336）にお願いします。
【配信例】不審者情報、クマ出没情報

学校ホームページを御覧ください

〇学校基本情報や月予定・年予定、学校報等をお知らせします。
〇子どもたちの様子をできる限り紹介していきます。

災害時対応

子どもの命を守ることを最優先します

〇学校で災害が発生した際には、お子さんを校舎内で守り、保護者・ご家族に引き取りに来ていただきます。連絡は、テトルによる一斉連絡、児童玄関への張り紙、電話等で行います。
〇大仙市で震度５弱以上の地震が発生した場合、学校から連絡がなくても保護者・ご家族への引き渡しとなります。（メール不可も予測されます）
〇災害が起こったとき、家族で避難する場所を事前に決めておきましょう。

熱中症対策

〇暑さ指数（WBGT）が３１℃以上の場合、特別の場合以外は運動は原則中止します。

ご遠慮ください

マナーを守り、大人が子どもの見本に

〇校舎内に入る際は、一度職員室にお立ち寄りくださるようお願いします。
〇校地内は、喫煙できません。
〇車の乗り入れは、所定の位置にお願いします。ケガなど事情がある場合は、御連絡ください。
〇学習中の私語や写真撮影、水分補給以外の飲食（飴やガムを含む）は御遠慮ください。（行事等は除きます）
〇テトル配信お便りや撮影した写真等、個人情報の取り扱い（ＳＮＳへのアップ）には、十分御注意ください。
〇旅のお土産や転出時の御礼は不要に願います。（食品は、アレルギーの危険もあります）

学校経費

学校諸経費が引き落としできなかったら

〇口座引落日：５月～10月の１日
※１日に引き落としができなかった場合、２回目の口座引き落とし日は、10日です。指定期日までに、口座への入金をお願いします。

給食費が引き落としできなかったら

〇口座振替日：５月～２月の２５日
※市教育委員会から送付される納付通知書に従って納付をお願いします。

就学援助制度について

〇大仙市では、経済的な理由でお困りの保護者の方に、就学に必要な費用の一部を援助しています。詳細は、大仙市教育委員会のホームページを御覧ください。

ケガ・感染症

ケガをして病院に行ったら

〇学校管理下でケガなどをして受診した際は、「日本スポーツ振興センター」の対象となります。（医療点数により例外あり）
〇学校管理下以外のケガや登下校中のケガは、ＰＴＡ会員であれば、「ＰＴＡ総合保障」の対象となります。
〇ケガをして病院にかかったら、担任に御連絡ください。手続きに必要な書類をお渡しします。

学校感染症にかかったときには

〇出席停止となります。すぐに担任に御連絡ください。　新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、感染性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス）、溶連菌感染症　等

ＰＴＡ/相談

ＰＴＡについて

〇ＰＴＡは、子どもたちのよりよい教育の実現を目的に、保護者と教職員・保護者同士が、主体的に対等に課題を共有する中で、信頼関係を構築し、その課題の解決に向けて取り組む団体です。ＰＴＡに関する問い合わせは、本校教頭までお願いします。

スクールカウンセラー

〇お子さんの成長について相談できます。担任・教頭への御連絡を受け日程調整します。

虐待は通告します

〇「児童虐待の防止等に関する法律」により、虐待は早期発見、通告します。関係機関と連携し、安全・安心な学校運営を進めます。

時間割

曜日	予鈴	朝読書/国見の子	朝の会	１校時	２校時	休憩/自由活動	３校時	４校時	給食	休憩/自由活動	清掃/国見の子	５校時	帰りの会	６校時	下校
月～金	8:10	8:15～8:25	8:25～8:35	8:35～9:20	9:25～10:10	10:10～10:30	10:30～11:15	11:20～12:05	12:05～12:45	12:45～13:05	13:05～13:20	13:20～14:05	14:05～14:15	14:15～15:00	15:00

本校の教職員の勤務時間は8時15分から16時45分（休憩は昼の時間帯）です。本校では、教職員が安心して本務に集中できる環境の整備に努めています。御理解ください。

（特別な場合を除き）
毎日 8:15始業
15:00下校
※放課後児童ｸﾗﾌﾞﾊﾞｽも運行